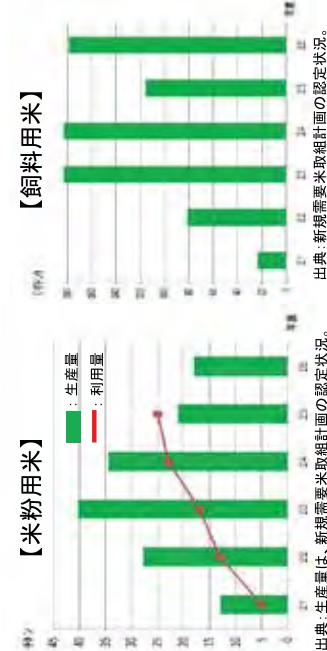


米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針について

現状と課題

《生産量等の推移》



【饲料用米】

利用拡大を図るためにには、①小麦粉に比べて高い製粉コストの低減、②消費者による米粉製品の開発、③魅力ある製品を用いた米粉のアピールが課題

《参考：製粉コストの比較》

	原料価格	製粉コスト等	製品価格
米粉	30円程度	90～270円程度	120～300円程度
小麦粉	50円程度	50円程度	100円程度

注1) 原料価格は出荷段階のもの。
注2) 小麦粉製品価格は大手製粉企業の平均値。

【饲料用米】

更なる利用拡大に向け、①流通コストの低減、②畜産農家等における加工施設・機械の導入、③給与技術の普及等を推進していくことが課題。

《参考：饲料用米供給の流れ(配合飼料工場へ供給する場合)》



政策の方向

生産努力目標の達成

食料・農業・農村基本計画で定める米粉用米10万トン、飼料用米110万トンの生産努力目標の達成に向けた利用促進

利用の促進に向けた新たな技術等の明確化

○ 米粉用米について、小麦粉よりも高い製粉コストの低減、用途の多様化が期待できる、ピューレー状・ゼリー状などの新たな加工技術の利用を位置付け。

◆コメネビュレ



米穀を無酸素状態の蒸気過熱処理後に遠心調理機でピューレー状に加工し、等に利用

・無酸素加工により原料の栄養価が保

持でき、また、保湿剤の代替等としても利用が可能

○ 飼料用米について、飼料利用の拡大に向けた効果的な給与技術の普及

畜産に応じた効果的な給与技術の普及

飼育向け→「ナニギモ」を有するため、粗飼りをせず粗飼料をそのまま給与することが可能

牛、豚向け→消化性を向上させるために糠碎や蒸氣圧

牛、豚向け→消化性を向上させるために糠碎や蒸氣圧

○ 米粉用米について、製粉コストの低減のための加工技術の改良、開発、普及における加工施設・機械の導入促進

【荷姿の改善】

○ 紙袋(30kg/袋)、フレコンバッグ(700kg～1t/袋)



○ 純パラ(トックの荷台に直接積載)

○ 純パラ(トックの荷台に直接積載)

米粉俱楽部

米粉で、米粉目録アドバイス
米粉に関する様々な企業が、共に米粉消費拡大の活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大・食料自給率向上につなげる。

実需者とのマッチング、消費者へのアピール

○ 米粉用米について、特定の品種の原料米を求める実需者への対応とともに、実需者による魅力的な米粉製品を利用した消費者へのアピール

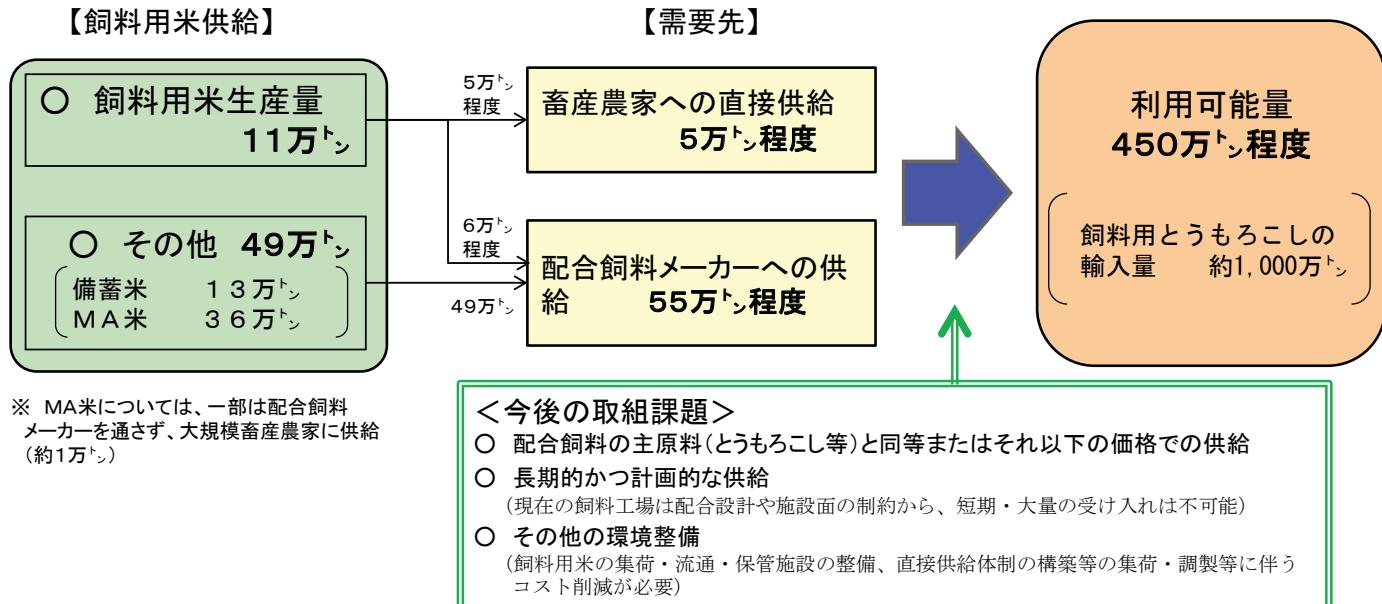
○ 飼料用米について、需要量の増加に対応するため、複数産地の連携による安定供給

今後の飼料用米の供給増大のイメージ

説明参考資料(食糧部会提出資料より抜粋)

- 現状、飼料用に60万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

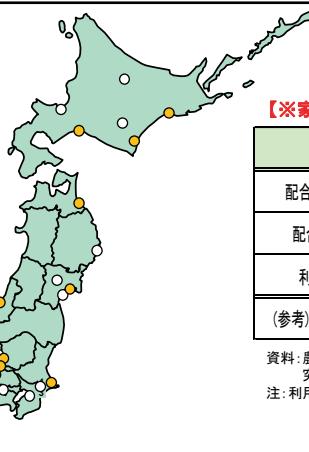
現状の供給量(25年度)



配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
- 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
- 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
- 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

配合飼料工場の立地状況 (平成27年2月時点)	
企業数: 68社	
工場数: 118工場	
うち全国生産者団体系列の工場: 22工場(●印に立地)	
・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地	
・ 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展	



畜種別のコメの利用可能量(試算)

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	614万トン	386万トン	595万トン	310万トン	445万トン	2,350万トン
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	123万トン	193万トン	89万トン	31万トン	13万トン	449万トン
(参考)25年度使用量	17万トン	17万トン	12万トン	3万トン	2万トン	51万トン

資料: 農林水産省調べ(生産量は飼料メーカー聞き取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)

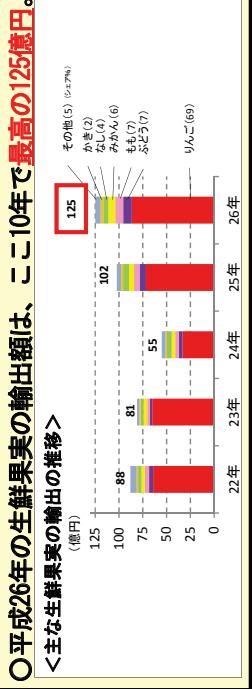
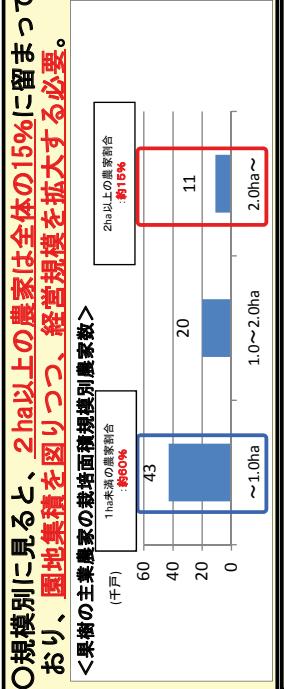
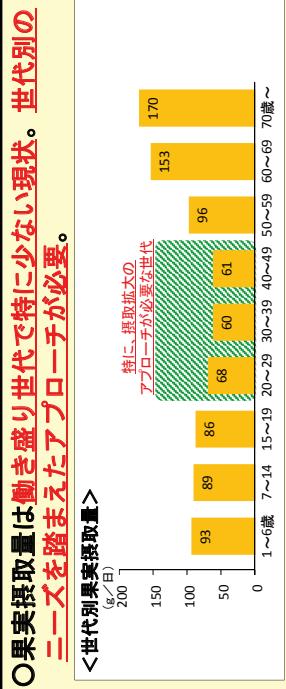
注: 利用可能量は、平成25年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



新たな果樹農業振興基本方針について

＜現状＞



＜施策の方針＞

果樹の振興に向けた基本的な考え方

- ・高品質果実の生産に始まる、所得向上に向けた好循環を生み出すことが重要。
- ・新たに、産地間連携や果樹施策を含めた「連携」という視点で果樹施策を展開。

消費面の対策の推進

- ・消費構造の変化に対応したサプライチェーンの構築、果実加工品を活用した新需要の創出を推進。
- ・生鮮果実等の新たな機能性表示、原料产地表示制度の活用を推進。
- ・次世代につながる農業経営モデル及びキャリア展望の策定、果樹の特性に対応した園地集積・規模拡大、収穫等をサポートする労働力の確保等を推進。
- ・高値で取引できる優良品目・品種への転換の加速化、省力化や単収向上が期待できる新技術の導入、安定供給のための蓄積調整対策を推進。

生産面の対策の推進

- ・次世代につながる農業経営モデル及びキャリア展望の策定、果樹の特性に対応した園地集積・規模拡大、収穫等をサポートする労働力の確保等を推進。
- ・高値で取引できる優良品目・品種への転換の加速化、省力化や単収向上が期待できる新技術の導入、安定供給のための蓄積調整対策を推進。

輸出面の対策の推進

- ・オール・ジャパン体制を構築し、「ジャパン・ブランド」の確立を通じて、輸出拡大を戦略的にに推進。
- ・多品目周年供給体制の実現に向けた検討、植物検疫や残留農薬基準等の輸出環境の整備を推進。

流通・加工面の対策の推進

- ・果実の加工・流通・販売を通じた高付加価値化を図るため、生産・流通・販売等の各段階の関係者が連携しながら、その価値を高める「バリューチェーンの構築」を推進。

果実の生産数量・面積目標

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		累計
	生産量 (千t)	面積 (ha)	生産量 (千t)	面積 (ha)	生産量 (千t)	面積 (ha)	生産量 (千t)	面積 (ha)	
22年	17,031 (11.1%)	53,287 (22.0%)	2,971 (1.2%)	264 (0.4%)	53,908 (30.5%)	73,908 (30.5%)	94,838 (39.1%)	69,6%	237,000

※

年齢層の上位5%の出所。

※※

基づく方針は、政策決定基準等のうち項目について、年齢層別目標を定めたこととしている。

